

第5回白井市行政経営改革審議会 会議録(概要)

- 1 開催日時 平成29年10月4日(水)午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所 市役所本庁舎3階会議室301
- 3 出席者 坂野会長、岩井委員、片桐委員、伴委員、藤井委員
- 4 欠席者 宗和副会長、本松委員、山本委員
- 5 事務局 笠井総務部長 行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹、元田主査補
- 6 傍聴者 6人
- 7 議題 行政経営改革実施計画(行政経営改革実施計画策定プロジェクトチーム案)について

8 議事

事務局(元田) 平成29年度第5回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。

本日、宗和副会長、本松委員、山本委員は、ご欠席という連絡をいただいております。

これから、第5回白井市行政経営改革審議会を開催いたします。開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

坂野会長 皆さん、こんばんは。

もう外が暗くなる季節になりましたが、本日はご覧のとおり非常にボリュームが多いです。あいさつは簡単に、これにて失礼させていただきます。議論を始めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局(元田) ありがとうございます。では、本日の議題に入らせていただきます。本日の議題は1つです。本日の議題として、お手元にお配りさせていただきました行政経営改革実施計画(行政経営改革実施計画策定プロジェクトチーム案)の決定についてです。

行政経営改革審議会の第4回までは、皆さんで行政経営指針の中の取り組みについて、検討していただくということになっておりました。

行政経営指針の実施計画については、皆さんで検討していただく部分と、市の職員が検討していく部分、合わせたものを行政経営実施計画の取組項目として位置付けていくことについては、最初にご説明をさせていただきました。本日の第5回と次回の第6回の審議会でお手元の行政経営改革実施計画のプロジェクトチーム案について、ご審議いただきたいと思います。

この計画案の策定については、職員のプロジェクトチームで延べ12回の検討を行いまして、各課、各部等の意見を踏まえ、市長も実施することについて、了承を得ており、市としてやりたいという計画案になっています。

ただし、この計画自体はあくまでも市の職員で検討した内容になっておりますので、皆様をお願いしたいのは、市が実施するに当たり、よりよい計画になるように、この内容を含めて皆様でさらにご審議をいただきたいと考えています。説明は以上となりますので、ご審議をお願いいたします。

坂野会長

ありがとうございます。では、ただいまから、着座で進めさせていただきます。

ページ番号の①から⑤をご覧くださいと項目ごとに見やすくなっております。このそれぞれについて、事務局から説明していただくこととします。

あらかじめ皆様に言っておきたいこととして、結構な量ですので、もし、次回を含めて終わらない場合は、最悪の場合、もう一回会議が増える可能性があるということをご了承ください。それでは、事務局から、説明をお願いします。

事務局(元田)

では、事務局から、プロジェクトチーム案についてご説明をさせていただきます。お手元のプロジェクトチーム案をご覧ください。

下のページ番号の①から⑤が計画の目次になっております。この一番右側の取組項目が、行政経営指針の取組項目で、このそれぞれは、審議会の皆さんで検討していただいたもの、職員で検討したものです。皆さんで検討したものは、網かけで黒くなっています。

これについては、次回、確認いただきますが、今回は、まずプロジェクトチーム案について検討していただきたいと思っております。

では、1ページをご覧ください。

こちらの上の部分に、基本方針1 市民自治のまちづくりとあります。

1. 市民参加の充実、「①白井市市民参加条例や市民参加、協働のまちづくりプランにより、市民参加の活性化を進めます。」とあります。

これは、行政経営指針の取組項目です。これに沿うものは何かということで、職員のプロジェクトチームで検討した結果、項目名として、「無作為抽出による市民参加の充実」について、職員の中で考えて、決定しているところでございます。

これは、「市民参加の活性化を目指して、新たな市民参加を充実させること」を目的として定めております。

現在の取り組みについてですが、この会議にも住民基本台帳から無作為に抽出された市民として、2名の委員が選ばれている委員となりますが、この制度は今、3年間で試行的に実施しているものになりますので、今後の取り組みとして、試行期間の検証を行った上で、本格実施をしていきたいというものです。

実施内容として、細かな具体的な内容と3年間のスケジュールで、進めたいものです。それぞれの年度で何をするのかということについて

は、実施内容の下の部分ですが、それぞれの年度ごとに目標として、どういふことをやっていくのかということを示しているものになっております。

続いて2ページをご覧ください。2ページについては、「市民活動推進センターの機能強化と拠点拡充の充実」を検討したものでございます。(以下、P. 2～P. 5まで説明)

この5つの取組項目を行政経営指針の「市民参加の充実」の取組項目として職員で検討したので、この項目について、更に良くするために皆さんに意見をもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

坂野会長 ありがとうございます。

事務局に質問ですが、まず1点、プロジェクトチーム案(以下、PT案)は、実際に市として、やるということが明確なのかどうかというのが1点です。

2点目としては、項目ごとに一旦切りまして、ご意見、ご質問等を承ろうと考えています。時間的な制約もございますので、委員からご意見あるいはご質問が漏れた場合の対応として、事務局に投げかけて、後日回答いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局(岡田) まず、1点目のPT案についてですが、市の内部に行政経営戦略会議という会議がありまして、この構成員は、市長、副市長、教育長、それから各部長になりますが、この会議にPT案を提案しており、内部では、決定したものですので、私たちとしては、この取り組みをぜひ進めていきたいという考えです。

それから、もう1点のご提案ですが、今回、非常にボリュームが多い中で、本日の会議では、ご意見等がなかなかすぐ思い浮かばない場合には、私どものほうから、会議終了後に質問用紙を各委員さんにメールで送りますので、そちらに質問事項等を記入いただき、事務局に送っていただければ、次回の会議までに回答いたします。

坂野会長 ありがとうございます。1つは明確にやられるということが1点。もう1つは、質問用紙ということなのですが、これに対しましては、ご回答していただけるということですが、委員の皆様さえよければ、それを全員で共有しようというふうに思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、委員の質問を集約いただき、皆さんと共有していきたいと思います。よろしく願いします。

伴委員 1つだけよろしいでしょうか。進め方について確認をしたいのですがこのPT案については、戦略会議でやることが決まっているというのですが、我々は、それに対してアドバイスをするのか、実施するしないを決めるのか、それとも改正するのでしょうか。

坂野会長 事務局の立場として、どのようなご意見を求めておられるかお願い

します。

事務局(岡田) 冒頭に事務局の元田から少しお話を申し上げましたが、この審議会で、皆様方の意見をこの中につけ加えることによって、更に良いものにつくりあげていきたいというのが今回の会議の趣旨でございます。

ご意見がございましたら、そちらを加えることで、更に良い内容としてつくっていききたいということです。

伴委員 そのポジションがよくわからないのです。市が既にやりたいと決めていているものがここに出てきているのですよね。これについて、我々がもう1回検討するのですか。

事務局(岡田) 私の説明が少し足りなかった部分がありました。今回、このPT案は、あくまでも職員が集まって、知恵を出してつくった内容です。その内容について、市として、委員に審議してもらうための確認をするために行政経営戦略会議に付議して、そこで「これで行こう。」ということを決定し、この会議に諮らせていただいているものです。

伴委員 ということは、簡単に言うとフリーハンドでいいということですね。

事務局(岡田) はい。修正等がありましたら、ご意見いただければと思います。

藤井委員 もっと良いものをつくるためのということですよ。

坂野会長 実施は決まっているけれども、ここにあるものをよくするためにご意見をいただくということによろしいですか。

事務局(笠井) 伴委員のお話しについてですが、市の職員が中心になって、行政サイドで、ある程度こういう方向をやりたいと決めています。でも、その考えには、このサービスを受ける市民の視点が欠ける部分がありますので、当然それは、皆さん委員さんが、こういうサービスだったら市民も参加しやすいし、やりやすいと、そういう助言をいただければと思います。

伴委員 はい。わかりました。

1つの例を申し上げますと、先ほどの説明ですが、1-1-③-1の取組と、私たち審議会で検討したことで、ほぼ同様の内容があります。これらを1本にしてくださいというそういう話まで行けるのか、それとも全く個別にしておくのですか。

事務局(岡田) 私たちとしては、個別で進めていったほうがいいのではないかと考えています。確かにまとめるという考えもあるかもしれませんが、事業としては、違う内容ということで考えております。

伴委員 違うものでしょうか。

事務局(元田) 参考資料の取り組みとなりますが、第4回の会議で、審議会の皆さんから、市に対して提案できる仕組みが必要であるという意見があったと思います。本日はお見えになられておりませんが、宗和副会長から、提案制度ということで、協働のためとか、市の仕事の見直しのための委託とかという目的ではなく、いろいろな市民の話をよく聞いていい

ものはやっぴいこうというアイデアを活かすという視点だったと思います。

一方、今回のPT案のP. 4、1-1-③-1については、あくまでも協働のため、市と連携する団体に対して協働を進めるための補助をしていく制度となっています。

提案という内容で、一見同じ内容に思えますが、皆さんが考える提案の「市民からの意見とかを聞く場」とか、「提案について審議する場をつくる」という取り組みとは内容が違うものなので、別の取組項目として位置付けたいということです。

坂野会長 ありがとうございます。

伴委員 わかりました。そこら辺は全部調整済みということですね。

事務局(元田) はい。本日はなく次回になるかもしれませんが、PT案にも「より良い施策を実施するための評価」の項目があります。

前回の会議で、評価、特に外部評価について、評価を協働のためにやるのか、よりよい施策を実施するために評価をやっぴいくのかという議論になりました。議論の結果、評価はシンプルにより良い施策とするためということを前回の第4回審議会を決めていますので、皆さんの意見はPT案に統合して、調整しています。

伴委員 評価についてですが、このPT案の内容も全て審議会の評価の対象になるのですね。

事務局(元田) はい。来年度以降、計画に位置付けられた全ての取組項目が評価の対象になります。

伴委員 わかりました。

坂野会長 では、何かご意見等ございますか。

藤井委員 提案なのですが、基本方針1における「1 市民参加の充実」と、「2 地域コミュニティづくりの推進」と、「3 情報共有の徹底と可視化」までは、主に大きく市民参加に還元するものであって、それぞれがとても密接に絡み合っています。今、1を説明いただきましたが、次は、2,3と続けて説明いただき、議論をしたほうが、重複を防げることと、考えやすいかなと思うので、続けていかがでしょうか。

坂野会長 では、そのようによろしいですか。

事務局(笠井) はい。全て市民自治ですから、説明します。

事務局(元田) (P. 6からP. 11について説明)

坂野会長 ありがとうございます。以上、市民参加の充実から情報共有の徹底と可視化までのご意見、ご質問等ございますか。

片桐委員 コミュニティづくりについては、個人的にもかなり関心がありまして、ずっと考えているのですが、現実的にはコミュニティは崩壊しているのですよね。

市は、その認識があるのだろうかということが非常に疑問です。崩

壊しているということ踏まえれば、これだけではどうしようもないのではないかという気がするのです。

どうやってコミュニティを再生するか、具体策をもっとちゃんと位置付けする必要があると思います。これではスピードとして遅いです。3年間もかけて、これしかできないのかという気持ちがあります。

2年間程度で全部できるのではないかという気がしています。民間では普通、半年、1年もかけて検討するということは考えられないですよね。

それと、この書き方では、今、市がやっていることが、この計画の取り組みを行うことで、どう変わってくるのかがよくわからない。市は、今もいろいろなことやっていますよね。それがどう変えていくのか、変えないのかということが今のままだとわかりづらいです。

坂野会長 かなり政策的な判断が入る部分だと思いますので、もし、明確にお答えできるようでしたら、事務局でお答えください。

事務局(岡田) 検討期間が3年間と、とても長いのではないのかということについては、私たちがプロジェクトチームで検討する際に、平成30年度から平成32年度までの3年間で、何とかこの3年間連続して検討する取り組みはやめようということで検討しています。

少なくとも必ずどこかの期間で試行的に何かを始めるとか、または、本格実施というようなところにこぎつけようというようなことを合言葉にやってきたところです。

確かに片桐委員のおっしゃるように、検討期間については、民間だったらこれは長いよねというお話あるかとは思いますが、お答えにはなりません、検討の段階から実施を意識しながらやっているとところです。

片桐委員 例えば7ページの「地域学校協働活動推進」は、3年間ずっと検討なのです。これじゃ何をするのかわからないです。

ただ、自分でも考えたのですが、実際には、地域と学校の協働って非常に難しいのですよね。昔だったら、親がしょっちゅう学校に行って、自分の子供の成長の姿を見るということもあったのでしょけれど、最近、もうそんな状況がなくなりましたよね。

元々は、自分の通っていた学校に子供が通っていたというようなことがあったのでしょけれど、今はそれがありませんから、学校と地域社会の隔離がどんどん進んでしまい、学校何やっているかわからない、勉強だけをしていけばいいのだ。という感じになってしまっています。

その中で、学校にどうやって親を引き寄せるか、地域住民を引き寄せるかという結構大変なことです。具体的にできそうなことと言ったら、防災訓練しかないという気がするのです。ただ、これは僕の案なの

で、いれていただかなくてもいいですが、3年間、検討するだけというのは、論外です。

事務局(元田) そうですね。確かに内容としては検討だけとなっていますので、わからないところですよ。まず、この議論の過程についてご説明させていただきたいと思います。

この3年間の検討については、市は、全ての学校において、地域学校協働活動を推進することとしており、断片的に少しずつ決定していきたいというふうに議論の中ではありません。

その第一段階として、現在、地域の中では、いろいろな個人や団体が学校の支援をしていただいています。今、それぞれが、ばらばらに学校と向き合っているという状況です。

例えば、学校ではこのような仕事は、教頭先生が中心に人や団体と打ち合わせされています。

また、市には、登下校の見守りをしている団体や、放課後子ども教室の団体があるのですが、それぞれがばらばらに学校とつながっているので、まずは、その団体などの連携ということで、みんなで何をやるかというのを話し合うことや仕組みを地域の中でつくっていく、このことを2年間でやっていくという議論でした。

ただ、これについては、市のほうで音頭をとって、「みんなでまとまりましょう。」という話ではなくて、団体と話し合いをしてやっていくので、早くなれば、当然、早くなると思うのですがけれども、その部分については団体の意向があるので、少し時間を設けなきゃいけないという話が議論の中ではありません。

また、連携についても学校との連携を目指すものですので、その最初の検討の段階から学校が入ってこない、団体がまとまっても学校との連携がうまくつながらないので、その部分については、最初から学校が入って、やれるところからやっていこうというような形で、教育委員会での議論があったとのこと。

先ほど課長からも話があったのですが、3年間、検討しているだけということになってくるので、この内容については、本当は、いついつまでにやりますというところを書きたいところだったのですが、ただ、外に出す形となると、市主導ではないかと言われるので、地域の中の団体との調整というのが、やはりネックになっているところ。

片桐委員 これでは努力目標でしょう。この計画はこうやってやるのだという意思表示でしょう。できればいいなという感じじゃないですよ。

事務局(岡田) そうですね。ただ、市としては、実施するという意気込みでいます。

片桐委員 正直なところ、各課が揃っても、まどろっこしいというイメージがあります。

それから、P. 6の「地域コミュニティの必要性の啓発」というのがあ

りますが、僕もそのとおり、非常に重要なことだと思うのですが、どうやってやるのかという具体的なイメージが全然湧いてこないのです。リーフレットを出せばいいということじゃないのです。リーフレットをもらってもほとんどの人は捨ててしまいます。

切羽詰まって、どうしてもこの仕組みが必要だという状況に追い込まないと、普通の人、そこに行こうという気にならないです。地域の寄り合いもなくなっており、地域の行事もほとんどなくなっており、子供も少なくなっている。

その状態で、どうやってコミュニティを活性化していくのだとなってくると思います。

事務局(岡田) 新たに転入される方や自治会の未加入者の方々の中には、若い世代の方や様々な年代層の方がいます。それぞれの方の関心はそれぞれ異なるので、防災や福祉、子供の健全育成などの様々な分野の視点から、コミュニティの重要性をアピールするチラシをつくり、はたらきかけるというのがこの取り組みとなります。

チラシの作成自体は、現在、市が行っていますが、今まで分野ごとのそれぞれの視点に応じたものになっていませんので、そこを充実させていきたいと思っています。

事務局(元田) 今後の取り組みについて追加で補足します。今までは、転入者だけに配布している状態でしたが、例えば、検診などの各課の事業の際にもチラシを配布するというものです。

また、検診の時に配布するチラシについては、「地域コミュニティが豊かな方というのは、健康寿命が長い。」という研究結果がありますので、そのようなことを踏まえた「健康寿命」の視点から、コミュニティの必要性をお伝えするというように、それぞれ人によって関心が違いますので、いろいろなところでアプローチをしていく必要があるという議論になったところです。

片桐委員 ぜひ、具体策を出していただきたいです。

伴委員 今のご意見と同じですが、具体化するといっても、平成30年度から平成32年度までそのチラシを配ることだけなのですね。そんなの当然、今までやっているから、この計画でなくてもいいのではないかと思います。中身を充実させるというのは、当たり前の話なので、計画に位置付ける必要性を非常に疑問に思っています。

参考までに戻ってしまうのですが、「無作為抽出による市民参加」について、お伺いしてよいですか。

坂野会長 はい。どうぞ

伴委員 取り組みについてももう少し内容を教えてください。

事務局(元田) はい。先ほどの説明に補足して内容についてご説明します。

この制度については、委員の任期が大体3年間以内なので、今、市が

3年間の予定で試行的に実施しており、今年が2年目です。

今回のこの審議会についても、市民の委員として4人の方が参加しています。そのうち2人については、広報やホームページなどをご覧になって自分で立候補された方の中から選定された人で、残りの2人については、あらかじめ住民基本台帳の中から無作為抽出された市民に通知を送り、審議会等を実施する場合、委員に就任する意向があるかを伺って作成した名簿の中から、市が審議会の委員を決める際に市の側から「いかがですか。」と働きかけをした人について、参加を希望される方を選任した制度です。

現在、審議会の公募市民のうち、半分をこのような無作為抽出を利用した制度で選任しておりますが、これを検証した上で、正式な制度として本格実施したいというものです。

伴委員 もし、そうであれば、具体的に何をやるのかということが書かれていないといけませんよね。無作為抽出することが、目的ではないので、何の目的のためにその無作為抽出をやるかということが、書いていないですよね。

事務局(元田) こちらの目的については、新たな市民参加を充実するためということで取り組むものです。

伴委員 何のために市民参加が必要なのですか。どういう視点の項目で必要なのですか。

藤井委員 分野ということですよ。

伴委員 どういう分野で無作為抽出の市民の参加が必要なのですか。

片桐委員 市の取り組みについて、私が答えるのはおかしいのですが、この住民基本台帳からの無作為抽出については、新しい制度です。

今までの市の市民参加については、特定の層しか参加していなかったのですが、いくつかの市では、住民基本台帳から無作為抽出された市民が市政に参加するという取り組みをやっているということがわかって、新たに取組んだということです。

この取り組みをすることで、今まで市の活動に全然関心がなかった人も、ひょっとしたら関心を持つかもしれないということを期待して実施するものです。

もちろん、そのような人の割合は、非常に低いと思うのですが、それでもやらないよりはやったほうが、はるかにましなのです。

そのようなことから、市のどの分野と特定せずに、あらゆる分野に対して無作為で呼びかけてみる。呼びかけてみて、少しでも反応があったらいいなという制度です。

伴委員 お話しはわかりますが、無作為抽出の市民参加が目的じゃないのです。

片桐委員 いや、無作為抽出された市民が市民参加によって、市の活動に関心

を持ってもらうことです。

伴委員 違います、その市の活動は何かというのを示さないといけない。市には、いろいろな分野があるわけですよ。まず、第一に市民生活のための施策に対して実施します。とかそういうことを最初に出さなければ、おかしいです。

事務局(笠井) 伴委員、白井市には、市民参加条例があります。これは、市の市民生活に関係する施策なり条例なり、そういうものについては、市民の声を反映して施策を進めていこうという条例があります。

この条例に基づいて、この市民参加の拡充というのが入っているのです。市は、市民の声を反映させた政策なり事業展開を進めるということが、ルールがあります。

伴委員 わかりました。それでは、市民参加条例に記載されている目的のために市民参加を充実させるということですね。次の質問ですが、

坂野会長 申し訳ないのですが、少し補足で説明させてください。

先ほどの片桐委員の話では、学校の話が出てきました。学校の協働という話は、文科省あたりも非常に力を入れていまして、地域、家庭、学校の連携については、学校が既にやろうとしている話だと思うのです。実際に実施するに当たって、それを具体的にどうやっていくか、どう計画に位置付けるかということについては、各所管課の審議会で検討する議論になります。

この行政経営改革審議会は、市全体のコストカットや効率性という視点から見ておりますので、実際の検討方法の手順や取組内容の具体的な議論の内容の話は少しお控えいただいて、むしろコストカットであるとか効率性という、そういった面で考えていただければなと思います。もちろん質問であるとか、疑問点は、お聞きいただいても構わないと思います。それでは、どうぞ。

伴委員 よろしいでしょうか。8ページの「職員のコーディネート人材の育成」で、コーディネートとファシリテーションという言葉を使っています。

ファシリテーションの範囲が、人間、いわゆる指導的立場に基づく職員の人間的なサイドを言っているのか、ファシリテーションの基礎に基づいた組織を言っているのか、このファシリテーションという言葉がポンと出てくるので、多分、人間について言っているのかなというのですが、今後の取り組みについては、どちらの議論かわからないのです。

坂野会長 文章の話なので、事務局からご説明をお願いします。

事務局(元田) ファシリテーションについては、組織のことではなく、この場合は、人材育成という観点で記述しているところです。

伴委員 これは、後のほうに出てくる地域担当職員がありますよね。後ほど質問しようと思うのですが、このファシリテーションを対象の専門の

職員ができたとする、その方はオールマイティーなのですか。それとも、各セクションに配置するのですか。どちらを狙っていますか。

事務局(元田) 今回のこの取組項目は、できれば全ての職員が出来る方が良いので、まず、基本研修をやるということです。ただし、全てのとは言いながらも職員にも得手不得手がありますので、専門研修というのは、例えば地域担当職員などを担う職員を対象とするなどには、更に専門研修などを行うというような分類をしています。

事務局(岡田) これらを受けることで、職員のスキルアップにつながりますので、できれば、全職員がこういったような能力を持ってほしいという、内容です。

坂野会長 よろしいですか。この点について質問はありますか。

伴委員 ありがとうございます。

最後の質問項目です。9ページの地域担当職員というのは、各学校にいるのですか。それとも、全員で何人ぐらいいるのですか。

事務局(岡田) この「地域担当職員」というのは、市役所の職員が各小学校区の中に入っていきまして、そこでいろいろ市民の方々と話をしながら、地域の課題解決のための意見交換などを行っていく仕事ということで考えています。

伴委員 今、3つの課ではいるということですが、3つの課のそれぞれにいるということですか。それとも、1人の人が3つの課の仕事を行っているのですか。

事務局(岡田) わかりました。現在の取り組みのところですね。現在の取り組みというところでは、現在、各課で、地域ごとに業務を担当する職員となっており、組織としてきちんと位置付けしていません。

今後に実施したいとしている地域担当職員制度というのは、市の中で制度をつくって、市の取り組みの中でやっというものです。

伴委員 現在の取り組みに書いてある地域担当と、今後の取り組みに書いてある地域担当という考え方は、違うのですか。

事務局(岡田) はい。こちらは、配置をしているというのは、市民活動支援課のほうでは、今、小学校区ごとに自治連合会の支部をつくってございまして…。

伴委員 説明はいいのですが、この文章はこれで正しいのですかと聞いています。

事務局(笠井) 正しいです。各課に地域担当の職員がいます。

市民活動支援課に、例えば第一小学校担当職員がいるのです。健康課にも、同じように第一小学校担当職員がいます。

伴委員 それを聞きたかった。それぞれの課にいるのですね。

事務局(笠井) います。

伴委員 それを今度は制度として実施したいという趣旨ですか。

事務局(笠井) それをチームにして、各小学校区に応援隊をつくっていこうという

ものです。

坂野会長
藤井委員

他はよろしいですか。では、藤井委員お願いします。

総論と各論とあるのですが、まず各論から確認をさせていただきます。

2ページの市民活動推進センターについて、現在もあると思うのですが、これが、今後の取り組みで、(仮称)がついているのは何か理由があるのでしょうか。

事務局(岡田) 市民活動推進センターは、白井駅前の白井駅前センターにある施設なのですが、市役所の移転後につきましては、市民活動の総合的な拠点ということで拡充をさせていくという目的があります。

その目的を達成するために現在、役割や名前を検討していることを担当課から聞いていますので、現在は、仮称としています。

藤井委員

では、今のセンターをそのまま発展させて、最終的には、ボランティアセンターと統合しないで、二頭体制みたいな形で行かれる予定ですか。

事務局(笠井) 市民活動とボランティアの枠というのは、恐らく重なる部分いっぱいあります。最終的にはそういうことも視野に入れていきたいのですが、ただ、ボランティアセンターの人たちもいますので、3年間ではそこまでなかなか言えないというのが現実です。

藤井委員

そのため、連携ということですね。

事務局(笠井)

はい。まずは連携して、お互いの役割と違いを確認して、最終的に、お互いの行く方向が一緒に共通であれば、そういうことも視野に入ります。ただ、現段階では、あくまでも連携です。

藤井委員

よくわかりました。今回、計画期間が3年間しかないので、そこまでということですね。

事務局(笠井)

そこまでは、できませんということです。

藤井委員

わかりました。続いて6ページなのですが、全国的にもそうですが、やはり自治会の加入率は、どんどん減ってきていますよね。

自治会だけでなく、老人クラブなど主に地縁社会に基づいたコミュニティというのは、どの地域でも少なくなっていて、特に郊外地域では少なくなっていると思うのですが。なぜ自治会に入らないのかという調査は、どこかで実施した方がいいと思います。

事務局(笠井)

過去にやったことがあります。

藤井委員

いつぐらいですか。

事務局(笠井)

平成20年頃に市内の自治会にアンケート調査しました。主な意見として、自治会に入るメリットがわからないというのが多かったのと、自治会の役員になるのが嫌であるなど、強制が嫌という意見が主でした。

藤井委員

ちょうど退職をされて地域に戻ってきたときに、自分は働いていた

けれども、地域に戻ったらどうしようというように、意識が変わっている可能性もありますので、やはり定期的に実施した方が良いと思います。

事務局(笠井) はい。おっしゃるとおりですね。各自治会が困っていることや、なぜ加入数が低いのかということ把握するための調査というのは、必要だと思います。

片桐委員が言われたように、地域コミュニティというのは確かに崩壊しつつあります。実際にそれぞれの自治会の加入率は、年々加入率が下がってきています。

白井市では、それだけでなく、今までと違って、新しい街開きした開発の場所で、なかなか自治会がつかれないということがあります。

この自治会がつかれない一番の課題というのは、やはり、自治会の必要性がわからないことがあると思っています。また、自治会が何をすればいいか、という方向性がなかなか見つからないと聞いています。

平成23年の地震があったときには、一時、自治会の必要性が膨れ上がり、いろいろな市民から、「うちの地域は自治会がないのだけれども、自治会をつくりたい。」という声が上がってきたのです。それが平成23年を過ぎると、また、だんだんと自治会の必要性がないとか、逆にデメリットのほうが多くなってきています。

やはり自治会をつくるため、または続けるためには、各世代の共通のテーマを見つけて、そのテーマに沿った自治会活動を充実させないと、なかなか自治会の存続意義は難しいと思います。

藤井委員 そう思います。やはり災害などがないと、なかなかメリット感じられないですね。

事務局(笠井) そうですね。災害は、本当にあってはいけないのですが、やはり、そういうことをテーマにしないと、実際は、必要性が再認識されないというのが現実です。

片桐委員 テーマとしては、防災と防犯しかないと思うのです。用事があって、地方に行ったことがあるのですけれども、地方はまだコミュニティが残っているのですよね。

なぜコミュニティが残っているのかというと、自治会がないとやっていけない、暮らしていけないということがあって、残っている。

でも、白井は、買い物にも困りませんし、駅もあるから、自治会のような地域コミュニティがなくてもいいとなりがちです。地域コミュニティがなければならぬという状況にならないと、普通の市民が参加しないと思うのです。市は、その方法を考えるべきだと思います。

伴委員 自治会という名前かどうかは別なのですが、逆に、今、片桐委員が言われた防災や防犯ということに特化した、そこだけをやりますと言ったほうが、逆に全地域に波及するのではないですか。

片桐委員 学校との連携も、学校でこういうことをやるから出てこいということにしないと。防犯だと防災も、地域コミュニティがなかったら大変だよという、危機的状況を知ってもらわないと地域コミュニティはやっぱり再生しないですよ。

これはコストの問題だけだということだから、具体的なことは控えようと思うのですけれども、そういう考えで具体策を出していかないと、これは動かないですよ。

伴委員 このままですと、チラシを改訂して配るだけで3年間終わっちゃうわけですよ。そうではなくて、防犯と防災だけ徹底的にやりますと言ったほうが、むしろ各地域で、住民の協賛を得られるような気がするのですよね。

事務局(笠井) 地域によっては、求められているテーマが違うところもあります。そのいろいろなテーマにあった自治活動をしなければ、新しい人が入ってこない。

ただ、最終的にみんなが共通することは、やはり災害です。災害への備えは、市民の皆さんの一番の関心事ですから、そことどうやって結びつけていくかとだと思います。

伴委員 各地域の自治会の特殊性というのは、自然発生的に出てくる問題で良いわけで、防犯と防災だけは、行政がサポートして、ちゃんとやってくださいと言ったほうがいいのではないかですか。

坂野会長 そこについては、異論があります。はっきり言うと、そうなると自治会ではないのです。防災と防犯だけをやるというと、それはコミュニティじゃなくて、アソシエーションと言いまして、NPOとかそういうものです。

だから別の取組として「地域防災力向上支援」として位置付けてしているのであって、町内会、自治会を支援するのであれば、総花的に全部をやらないと、それはコミュニティとは言えないです。

片桐委員 ただ、コミュニティは、なくなっていますよ。

坂野会長 そのため、これからつくろうというのですよね。

伴委員 逆にそのようなコミュニティだったら、もういらぬのではないのですか。

坂野会長 その辺の話は、議論が長くなるので、もし、よろしければ藤井委員に戻すということによろしいですか。

伴委員 コミュニティがいらぬというか、行政の施策の中に、総花的なものを入れても仕方がないのではないですか。

坂野会長 市は、それで、コミュニティをつくろうということで取り組まれるわけですよ。

コミュニティをつくるときは、例えばここに書いてありますが、防災や防犯とか、そういうものに区切ってやっていくというのは、あく

までも1つの手法です。

そこについては、最近は、もうしぼんでいますが、非常に先進的な自治体と言われていた中野区とか三鷹市の取り組みについて、いつか藤井委員に、お話をいただければと思います。これらの自治体では、同じことが昭和50年位にありまして、その対策が成功して、NHKなどでもいろいろと取り上げられました。今、その状況に白井市はあるということですよ。

藤井委員 確かに、このコミュニティの必要性の啓発をきっかけに、なぜコミュニティが必要かというようなことを、もう1回おさらいするというのも必要ですよ。

事務局(笠井) 自治会などに加入していない人たちには、自治会の存在意義や役割をはじめ、自治会に加入すると、こういうことがある。ということを、きちんと情報提供をする。まずは、入口をしっかりとやって、そこから伝えていかなければ、拡充できないと思います。

藤井委員 おっしゃるとおりです。

では、各論の次に総論に入りたいと思うのですが、今まで事務局からご説明いただいた取組項目の今後の取り組みは、概ね3つのことに分かれるのかなと思いました。

1つ目が仕組みの提案で、2つ目が人の育成をしようとするもの、あとは補助制度やお金を支援しようという、主には、「ヒト」「コト」「モノ」という分類になると思います。

1-1-①は、無作為抽出でやりましょうという仕組みの提案。2ページもやはり仕組みですよ。ボランティアセンターとの連携をどうするなどの仕組みをつくる。

3ページは、人の育成とお金を出すというような話になっています。

これ以降、分野を問わず、仕組みと人の育成がそれぞれ出てくるのですが、例えば、担当職員制度を導入したような場合に、この担当職員はこういうこともできるのではないかとというようにほかの事業との関連性というのが必ず出てくると思います。

行政経営改革ということを考えた場合に、1人の職員が同じようなことをやったり、同じチームで動いたりしたほうが、効率的だったり情報共有ができたりということが必ずあると思うので、分類した方が良いと思います。

1つの事業について1枚ずつのシートというのは、わかりやすさの点で必ず必要だと思うのですが、横串と縦串みたいなものがあると更にわかりやすくなると思うのです。

例えば、シートの右上のほうに、これは仕組みの提案である、これは人の育成の提案である、これはお金の問題であるというような分類を行うとともに、お金の問題に関しては、例えば市民からいただいたフ

アンドはこの取り組みに使うとか、事業ごとの関連性をぜひあわせて考えていただければと思います。

市の職員の方は、市民の方と一緒にやっていくというのがとても大事なので、例えば8ページの「コーディネート型人材の育成」は、本当に大事なことだと思うので、この研修も本当に全職員に受けていただきたいと思うのですが、研修だけ受けても多分だめで、実践の場が絶対に必要になります。その実践の場は、小学校区だったり、福祉団体とか、防災の場だったりという流れがあると更に良くなると思うのです。

今は、実施と書いてあるのですが、実践として、事業番号何番と一緒にやりますというような、事業ごとの広がりがあるといいなと思っています。

坂野会長 ありがとうございます。

事務局(笠井) 整理の仕方ですね。市民自治というのは、まず人づくり、それと啓発、広めていく、その上で拠点や制度ですね。そういうふうなものが出たほうが、見やすいですよということですね。どうやって工夫すればいいですか。

藤井委員 マークがついているだけでもいいです。

事務局(笠井) マークがあればいいんですね。これは仕組みですよとか、これが啓発ですよと。わかりました。対応します。

坂野会長 藤井委員がおっしゃるように、効率性という点では、制度で確立して、職員のスピードアップをすると効率性が高まる、コストカットにつながることもあると思いますので、よろしくお願いします。

もし、どうしてもということがなければ、次に行きたいと思います。何かございますか。

岩井委員 1点よろしいですか。この無作為抽出のときの市民参加は、何歳からですか。

事務局(元田) 18歳です。

岩井委員 わかりました。先ほどの話でもありましたが、効率化ということではないですが、これはほとんどが、つながっていることなので、ストーリー的なことは考えていただいておいたほうが良いと思います。

特に学校とか学校区というのはかなりの部分で共通する部分ってあると思います。効率化しても、それがばらばらになっちゃうと意味がないと思います。例えば、学校を中心としていくのであれば、見守りや防犯を通じて、自治体との関係であるとか、そういう中心があると、多分市民の方々には、わかりやすいのではないかと思います。

坂野会長 ありがとうございます。

事務局(笠井) 行政経営指針には、この前にこういうことをやって、こういうふうにしていきますよという文章が載っています。そのようなイメージが

ないと、単にこの事業だけだとわかりづらいということですよ。

岩井委員
坂野会長

そうです。

事務局のほうで、今回は、そういうものは出てくるという予定でしたよね。

事務局(元田) 事務局が、次回提案するものについては、計画書として、この計画の目的や計画期間などを加える予定でした。ストーリーについては、今聞いたところですが、行政経営指針をそのまま掲載すると重複するので、イメージを感じられるようにしたいと思います。

先ほどおっしゃっていた制度の話、人の話とかについても、見せ方ということでお話をいただいているということですよ。

岩井委員

あとは、それを具体化するということですね。例えば、学校ということを中心にして考えた場合とか、共通性があれば、何となくわかると思います。

坂野会長

ありがとうございます。そうしますと、片桐委員の話であるとか、伴委員の話が見えやすくなるのではないかと思います。

伴委員

学校区については、市は、小学校区と中学校区、使い分けていますね。

事務局(笠井)

はい。昔は、中学校区と小学校区で混在していたのですよ。ただし、今は、社会福祉の計画も、小学校区を単位に移行しています。社会福祉協議会も9小学校区全部にできました。もうこれからは、9地区を対象にしたコミュニティ、福祉ということで進めていきます。

岩井委員

それがあると、多分わかりやすくなるのではないかなと思うのですね。

坂野会長

ありがとうございます。では、次をお願いしたいと思います。ご説明をお願いします。

事務局(元田)

(P. 12からP. 18について説明)

坂野会長

ありがとうございます。今までのところで、ご質問、ご意見等ございますか。

片桐委員

今回案では、人材育成基本方針について細分化されていますが、何か細分化した理由があるのですか。

事務局(岡田)

行政経営指針の中で、それぞれ取り組みの項目が全て位置付けしており、そのようなことから、それぞれの項目ごとに1つの事業をつくっています。

伴委員

行政経営指針が細分化されている理由というのはあるのですか。

事務局(笠井)

人材育成の指針では、多様な人材の育成と確保がテーマにはなっていて、その中に、それをやるためにはどのような視点で事業展開すれば良いのかという整理になっています。単に人材育成方針を作るだけでなく、いろいろな側面から、取り組んでいなく、人材育成の目的を達成できないことから、細分化しています。

伴委員 2-2-①の見直し、2-2-②の人事配置、2-2-③の現場職員は、セットではないですか。

事務局(笠井) 確かに、人材育成基本方針の中には、当然、適材適所とか、研修とか、人事配置を含めるものです。しかし、先ほど言いましたように、指針をいろいろな視点で分けた理由がありますので、このように整理したという状況です。

本当は、もっとそれぞれについて細かく、別のいろいろな取組項目が出てくればいいのですが、実際に、事務を担当している職員が検討すると、やはり根本は、人材育成の基本方針に基づいた取り組みを詰めることということで、決まったのだと思います。

伴委員 そもそも2-2-①の中身ではないのですか。

事務局(笠井) それぞれの視点でそれぞれのテーマごとに考えてみると、やはり人材基本育成方針の中身の部分に集約したというような状況です。

伴委員 よくわかりません。

坂野会長 ほかに、ご質問はございませんか。

藤井委員 皆さんのご意見をお聞きしたく、議論するつもりでお伺いします。

ずっと考えていたのですが、そもそも論として、市の職員の人員を削減するということが、善なのかということについて皆様にお伺いしたいと思います。

これから高齢化がどんどん進んできて、人口が減っていく中で、バブルのように景気が良くなるわけがないし、大きく経済発展もしないだろうと考えられる状況の中で、できるだけたくさんの方を、市が雇用して、ワークシェアのように、職員一人一人の給料が減っても雇用の場があるという状況をつくることはできないのかと思っています。

そうすれば、極論ですけれど、市民全員が市の職員ということになれば、市民の方も働く場もあり、市民参加どころか市民が市政そのものに関わることができます。これは、この計画と直接関係ない話なのですが、そもそも論として、人員削減が善なのかという問いを投げかけさせていただければと思います。

事務局(笠井) 現場の意見を言わせていただくと、今の白井市で職員数を削減することはもう限界だと思います。行政需要がいろいろと増えてきました。また、当然、国と地方の役割分担の中で、どんどん地方の役割が拡充しています。現状として、いろいろな市民の行政サービスに対応はし切れていないというところです。

藤井委員 そうですよ。白井市は職員が少ないですよ。

事務局(笠井) データを見てみますと、全国的にも地方職員というのは、年々減っているんですよ。その中で、いろいろな災害だとか、新しい需要に基づく対応をしなくちゃいけない中で、これからは、幾ら効率的に実施すると言っても、単純に人員を削減するというのは難しい時期に来て

いると思います。

今後どうするかというと、やはり行政しかできない部分と、行政ではなくて民間という部分と、そして、市民自治として市民の人たちにお願ひする部分をこれからは整理していく時代になると思います。

伴委員 今の質問に関連して、職員数を増やすということはどうですか。

事務局(笠井) 現場の意見として言えば、職員を増やして欲しいのは、やまやまで。しかし、この市役所を経営する観点からすれば、これ以上人件費に投入する余力はないのが実態です。

伴委員 それで、一人当たりの給料を減らして増やすのはどうかと言っているのです。

藤井委員 もしかしたら2050年ぐらいには、ワークシェアみたいな形で、お給料を30万円いただいていた人を1人雇用するのではなく、例えば15万円の人を2人、または、5万円で6人雇用するということがあるのではないかと考えているのですが。

事務局(笠井) 全体の人件費は、社会の変化の中で働き方は変わってくるのではないかと思います。

藤井委員 今は、市の職員の方も、地方公務員法で守られていますが、今後の話としては、ダブルワークや副業をしながら、その中の1つとして市の仕事もするというような働き方もあるというアイデアに対しては、どうお考えですか。

事務局(笠井) 収入が減れば、当然、生活費が困るわけですから、今、言っている副業というのも考えていかななくてはいけない。ただ、これは白井市だけでなく、社会全体の話ですよ。生産人口がどんどん減れば、働き方も変わってくるし、やはりいろいろと変わってくると思います。

藤井委員 そうですよ。人口が減るのだったら、1人の活動量を増やすしかないと思います。今、多くの方は1人が1つしか仕事をしていないのですが、これからは、トリプルワークぐらいしないといけないのではないかと思います。

事務局(笠井) この行政経営指針の検討の際にも、多能工として、1人がいろいろな役割を担う時代になったという意見がありました。市の職員として環境もやるし、福祉もやるし、いろいろな分野に精通しなくてはいけないという意見もありました。多様性に対応した職員の育成ということを述べた人もいました。

藤井委員 ありがとうございます。雑談となってしまい失礼しました。

岩井委員 新たな働き方というのを求められているところだと思います。だからこそ、今ここで議論しなくてはいけないと思います。市では、職員カルテのようなものはあるのですか。

事務局(笠井) 職員カルテとは、どのようなものですか。

岩井委員 職員一人一人に得手不得手とかありますよね、23区でやっている

ころが。自分で得手不得手を記入するとか、どのような研修を受けているとか一人ひとりの履歴が記されたものになります。

事務局(笠井) 職員の個人表みたいなのはあります。

岩井委員 例えば、こういう研修を受けている人を集めてプロジェクトチームをつくっていくとか、そういうことは実施していますか。

事務局(笠井) 職員の得意な分野とか、何をしたいかとかの記録データはありますが、それが本当に現場とイコールになっており、それをちゃんと生かした人事異動なりをしているかどうかというのは、現時点では徹底されていません。

岩井委員 それがもとになって、人事異動するとか、出向するとかまで含まれていくと、有効なプロジェクトチームになると思います。昔、経産省では、そういうものを活かした横断的なネットワーク、それこそ個人的なつながりで、いろいろと成果を上げていたという話は聞いたことがあります。

事務局(笠井) それは、今、言われた視点では大きいですよ。今までの経歴なり、目指すものをある程度集約をして、次の業務に生かせるような仕組みというのは、重要ですよ。

坂野会長 ありがとうございます。もし機会があれば、専門の藤井委員に、HRM(ヒューマンリソースマネジメント)などをお話いただければというふうに思います。

では、先ほどから伴委員も質問されたがっておられました財源の確保以降、32ページまでの説明をお願いします。

事務局(元田) (P. 19からP. 32を説明)

坂野会長 ありがとうございます。今までは、目的がわかりにくいという話でしたが、今回説明いただいた部分は、チェスター・バーナードという人が言うように、直接的にコストカットという話になっております。

そういう意味では、非常にわかりやすいのではないかと思いますので、ぜひ皆様、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

伴委員 今の説明の範囲について、こんなことまで計画に位置付けるのかという感じがします。

坂野会長 具体的に言っていたかかないと、わからないと思いますのでお願いします。

伴委員 いや、どれも、既に決まっているのですよね。例えば25ページの取り組みだけでなく、説明いただいたことはぜひやってほしいのですけれども、これがこの審議会の検討内容なのという違和感があるのです。

だから、最初に私が質問したのは、取組項目を除外することも認めているかと聞いたのです。

全部載っければいいという話もありますが、もっと具体的にやるこ

とを明確にするためにもっと減らすという作業は必要ではないかなと感じました。

全部載っけとけばいいという問題じゃない。もちろん、これはやってください。ぜひ、やって欲しいです。ただ、必要がないということでは全くないのですが、位置付ければいいのかという話ではないと思うのですが、いかがですか。

坂野会長 事務局お願いします。

事務局(岡田) 今の伴委員さんがおっしゃっていたのは、具体的には25ページの部分のお話ですよ。

伴委員 25ページだけではないのですが、特にということです。

事務局(岡田) 確かに、そういう考えはあるかもしれませんが。例えば、この取組項目については、市は、この県警の本部や売店については、まずは、ここを確実にやっていくというようなこともあって位置付けしています。他の事業についても、新たにやっていくものということで、今後の取り組みということの中で位置付けをさせていただいているところでございます。

伴委員 何で疑問を持ったかということ、私は、行政経営改革審議会に出ているのです。決まったことをなぜ審議しなくちゃいけないのかが、疑問にありました。

事務局(笠井) 計画というのは、もちろん職員に理解してもらわなくては行けないのですが、何よりも市民に対しても説明責任があると思うのです。市は細かいのですけれども、こういう取り組みをこれからやっていきますという説明していきたいという思いがあります。

伴委員は、いろいろと行政のことを知っていらっしゃいますから、お気持ちはわかりますが、市のことを知らない方も多くいるのが実態です。ですから、広く市民の方に理解をしていただくために、なるべく取り組みについては広めていきたいというような考え方で位置付けしています。

伴委員 それはおかしいです。目的と違います。次の質問をしたいのですが、いいですか。

坂野会長 どうぞ。

伴委員 1つだけお聞きしたいのですが、19ページの徴収の一元化は、収税課が担当で、目的は、徴収率を向上するためですよ。

ただ、これには、市民側の目的はないのですか。例えば払いやすくなるとか、そういう目線はないのですか。

事務局(岡田) こちらは、今後の取り組みの中では、プロジェクトチームを設置して検討していくということにしているので、この中では当然、市民の皆様が支払いをしやすいうようなところというのにも考えていかなければいけない部分だと思いますので、ただ、徴収の一元化という項目の名

前がこう出ているために、そういったようなお考えをお持ちになったのかなど。

伴委員 徴収の一元化だって、払うほうだとすれば簡単に払えるのだったら、それも効率的でいいのではないかと思います。収税課が考えると、徴収率を上げると当然そうなるのですけれども、これは全部市の視点になるのですよね。そうすると、当然、目的は、市民が便宜を図りますよということもないのですかね。税金だからないということでしょうか。

事務局(岡田) わかりました。そこについては、検討します。

伴委員 市民は便利にならないというのだったら別ですが。

事務局(笠井) この目的は、あくまでも歳入の確保です。市の税金の徴収率は、平成27年度では92.1%なのですね。県平均が93%ですから、白井は県平均にさえいっていない。

その年度の税金の徴収率は、県平均を上回っているのですけれども、過去の滞納分の税金については、低い状況なので、まずは徴収を一元化することで、いろいろな税金に対して、支払ってもらう体制を強化していこうということです。

その上で、伴委員の言ったように、じゃあ、払ってもらうためには、便利性和か利便性などを考えていかななくてはいけない。

ここでは、まずは徴収の一元化をして、少しでも徴収率を上げていこうという内容です。

坂野会長 いかがですか、伴委員。

伴委員 もし、それがあるのであれば、入れていただいたほうが、わかりやすいと思います。

坂野会長 もし、伴委員さんのご意見を入れるのであれば、市の徴収の計画があることを明示していただければよいと思います。

笠井総務部長のいうとおり、この趣旨としては、行革ということで徴収率を向上させるため出されているということですのでよろしいですよ。

事務局(笠井) はい。利便性がよくなれば、徴収率にも跳ね返ってくるのだらうということはあるので、伴委員の意見もわかります。

坂野会長 よろしいお願いいたします。では、伴委員、今の話でよろしいですか。では、ほかに。

片桐委員 繰り返しの質問になってしまい恐縮なのですが、この中には今実施している内容と全然変わらないものがある。それをなぜ改革というのですかね。

事務局(笠井) どこになりますか。

片桐委員 E S C O事業とか、LEDの切り替えは確かに改革だと思うのですが、けれども、例えば、公共施設マネジメント目標なんていうのは、全然、改革には当たらないと思うのですが。そのほかにも30ページの再任用職員についても、今行っていますよね。

- 伴委員 今でもやっていることもあえて載せるということですか。
- 事務局(笠井) ここにあるように、現在の取り組みと現在の取り組みを受けて、今後さらに発展させるものをここに書いてあります。
- ですから、今までもやったこともありますけれど、さらにもう少し、1つでも二つでも前に進めるものについては、ここに記載しています。
- 片桐委員 例えば32ページの公共施設マネジメントの目標については、具体的に今やっていることとどう変わってくるのですか。今はこうだったけれども、今後こうするから、これだけ削減できるのだということですかね。それがわかりません。
- 事務局(笠井) 今、公共施設のマネジメントをやっているかということ、現時点で必ずしもやっているとは言えないと思っています。
- 片桐委員 それだったら、現在の取り組みの内容がおかしいですよ。
- 事務局(笠井) ここに書いてある平成28年度にこの計画をつくって、そしてこれから本格的にやり出しますということとなっています。
- 片桐委員 平成30年度からの計画に、それをなぜ載せるのですか。
- 事務局(笠井) それを具体化するために、さらにそういう目標をつくっていかうということなんです。
- 片桐委員 ちょっと理解しがたいけれど、31ページも扶助費、補助金の見直しはもう当然やっているのだと思っているのですが、それをなぜ改革の計画に位置付けるのですか。
- 事務局(笠井) 補助金についても、過去に見直しをしたことはありますが、ここで言っているのは、ゼロベースで補助金のあり方を見直そうということで入れています。
- 補助金については、今までも、部分的な見直しはやりました。しかし、今回は、指針を受けて、ゼロベースで補助金のあり方の方針をつくって、それに基づいて見直しをするということで入れています。
- 片桐委員 もしそうであれば、全体的に言葉が足りないですよ。それをちゃんと書いておいたほうがいいのではないですか。今まではこうだったけれども、ここは違うのだというのを書かないと、このままだと今までの取り組みと全然変わらないのではないかと思われちゃう。
- 坂野会長 ありがとうございます。事務局は対応できますか。
- 事務局(笠井) 大丈夫です。今までの取り組みにもう少し経緯を入れたほうが良いということですよ。
- 伴委員 もう少し具体的に書いてもらえば、この計画に入れて、ちゃんとやるのだというのがわかるのですが、前と同じと言われると、何で入れるのという話になります。
- 事務局(笠井) では、片桐委員が言っているように、もう少し過去にやった取り組みについて触れてください。
- 片桐委員 どの部分が変わってくるのか、変えようとしているのかがわかると

いいです。

事務局(笠井) 経緯を少し肉付けします。

事務局(岡田) 片桐委員のご指摘いただいた部分ですが、31ページの補助金の見直しについては、今年度に「補助金のあり方の基本方針」をつくって、9月15日の広報に市民の皆さんに公表をしているところです。

それに基づいて、これから市民に説明会を行ったりしながら、補助金の適正化を図るということで、ここは項目は同じでも全く違う内容の取り組みとして、入れ込んだというのが、私たちの思いです。

片桐委員 そういうことであれば、内容として、足りないような気がするのです。それをしっかり書いておく必要があります。

事務局(笠井) 肉付けする内容ですが、平成29年度よりも前のことも少し入れたほうが良いということですね。

坂野会長 ありがとうございます。片桐委員、これは行政職員の方、担当課の方が見たらすぐわかるというレベルなのかなと思うのですが、それでは足りませんか。

片桐委員 例えば、再任用職員の活用はやっているじゃないかというのに、なぜ入れるのか。今までとどう違うのですか。

事務局(笠井) わかりました。全ての項目を通して、今までやってきた経緯の部分と、今後厚くなって変わってくる部分をもう少し箇条書きでわかるように加えます。この委員会の中でわかるということではなくて、計画を見る市民の人たちにわかるようにするのですよね。

坂野会長 今、事務局の言われたとおり、市民が見るということなので、ぜひそのように修正をお願いします。具体例等もあったらわかりやすいのかなと思います。

事務局(笠井) そうですね。今までの経緯が伝わってない部分もありますからね。修正します。

坂野会長 お願いします。ほかに何かございますか。もし無いようでしたら、次に進めます。

事務局(元田) (P. 33からP. 38を説明)

坂野会長 ありがとうございます。以上のところで何かご意見、ご質問等ございますか。どうぞ、伴委員。

伴委員 35ページの窓口業務の外部委託ということ徴収の一元化は関係ありますか。保険年金課の窓口業務というのはお金を取り扱いますか。

事務局(元田) ここについては、窓口での手続を主としています。

伴委員 健康福祉部の窓口も事務的な同じようなものですか。

事務局(元田) 市が行う業務のうち、徴収や証明などの「公権力の行使」と呼ばれるものは、外部委託ができないものになっていますので、それ以外の部分、例えば手続や相談の関係など、そういうものについて外部委託をするというものです。例えば、証明書の発行についても、発行は市の職

員がするのですけれども、受け渡しとかそういう部分をお願いすることとなります。

伴委員 わかりました。お金の関係かと思ったので伺いました。

藤井委員 検診の受診券の発行や手続もということですか。

事務局(元田) 発行については、決定して発行すること自体は対象外ですが、そのまわりの事務で、例えば書類を預かる、渡すなどの部分は委託できるとなっています。

それぞれの事務で、委託できる部分とできない部分というのがあって、一個一個の事務で見えていくと、委託できる部分はそんなに仕事がないのですけれども、全体でまとめて見ると、何人か分の仕事になるので、そこを置きかえていきたいという話で考えております。

伴委員 簡単に言うと、窓口の対応は外部委託します。何らかの発行するものについては、責任者がいますから、その代理責任の方が発行しますということですか。

坂野会長 いえ、公務員じゃないとできないものもありますので、それ以外の補佐的な要素をまとめてお願いするということです。

事務局(笠井) 公務員でないといけないものについては、公務員がやるという前提は変えません。

伴委員 もう1つ、37ページの「白井市アウトソーシングに関する指針」は、いつできたものですか。

事務局(岡田) 平成28年3月に策定をしております。

伴委員 具体的な取り組みは、これからですか。

事務局(元田) はい。そのとおりです。

伴委員 よくわからなかったのが、38ページの情報機器管理の外部委託なのですが、セキュリティ関係は全部職員がやっているのですか。

事務局(元田) 電算業務の関係で委託しているものもありますけれども、例えば、パソコンが動かないなどの職員からの問い合わせなどについては、今は職員がやっていますので、そういう部分については、専門性の高い人に委託等をお願いすることで、職員がそれ以外の事務に取り掛かることができるようにしたいと考えています。

伴委員 心配しているのは、情報漏えいとかデータの持ち出しなどです。パソコンのデータについて、管理はどうなっているのですか。

事務局(元田) セキュリティや情報漏えいについては、市で方針をつくって徹底しています。ただし、データセンターやクラウドについては、外部にあって、その保守の管理については、委託をしています。

伴委員 ハードの問題ではなくて、ソフトのデータ管理上の問題は どうして いますか。

事務局(笠井) それは職員が全部、管理をしています。

伴委員 職員は全員が見られる。

事務局(笠井) 全員ではなくて、登録した職員しか見ることはできません。
伴委員 そういう管理は、きちんとやっておられるのですか。
事務局(笠井) そうです。
坂野会長 この担当課の情報管理課さんというところで、サーバーの管理を全部やっつけていらっしゃるということですよ。

事務局(岡田) 全職員が住民基本台帳の個人の情報を見られるということではございません。許可を得た職員のみアクセスできるという状況となっています。

事務局(笠井) 個人情報、私も見ることはできません。
伴委員 このページの38ページには、外部委託ということが書いてあるのですが、もし実施するのであれば、外部委託だけでなく、そのあたりについても触れてください。

事務局(笠井) 市民にとって、どの部分がよくなるということですね。
伴委員 そうですね。特に情報の管理ですよ。

片桐委員 些細な問題ですが、33ページの2-5-①-1と37ページの2-5-②の1を分けた理由は何なのでしょう。全く中身が一緒のような気がします。

事務局(元田) プロジェクトチームの中では、検討した上で実施したほうが良いということで、分けて考えたものではありません。

片桐委員 検討と決定ということですか。
藤井委員 結局同じことですよ。

事務局(元田) 統合については、検討したいと思います。
坂野会長 ほかにいかがですか。岩井委員いかがですか。
岩井委員 特にないです。
坂野会長 ほかは大丈夫ですか。藤井委員いかがですか。
藤井委員 特にないです。
坂野会長 ありがとうございます。伴委員、大丈夫ですか。
伴委員 はい。
坂野会長 時間的に、微妙な時間になってきましたが、1点ほど。
36ページの学校校内業務の見直しについては、非常に慎重に運んでいただきたいと思います。市民の方々にとっても興味を持っておられる方が、多分多いと思うのです。

静岡県吉田町で問題となっておりますが、実施に当たっては、行政だけで決めるのではなく、保護者あるいは地域の皆さんの意見も聞いていただきたいと思います。

これ以上やると、また先に進んでしまいますので、今日はこのくらいとしたいと思いますが、何かこれだけは言いたいという方がおられましたらお話をください。

藤井委員は、次回、ご欠席ですが、ご意見ありますか。

藤井委員 いえ、最初に申し上げましたのでありません。わかりやすくなるように横串、縦串を意識して書いていただければよろしいかなと思います。よろしくをお願いします。

坂野会長 わかりました。今回は、ここまでの内容で慎重審議はこれにて終了するということとなりますが、事務局からその他ございますか。

事務局(岡田) 先ほど申し上げましたが、質問書を各委員にメールで送付します。これまで審議してきた内容で新たなご意見がございましたら、ご記入をいただいて、返送してください。

坂野会長 ありがとうございます。その他次回についてお願いできますか。

事務局(岡田) 次回の会議は、日程をあらかじめ事前に調整しておりますが、10月16日月曜日ということになっています。時間は夜7時から、会場は同じこの会議室301になっております。

坂野会長 ありがとうございます。本日も非常にすばらしいご意見が多く出ました。

総括いたしますと、市民に対する説明責任ということで、わかりやすさという話が片桐委員と伴委員から多く出ました。また、藤井委員からこういうふうにしたらいというアドバイスがありました。

見直しについては、3つございます。

1つは、岩井委員が言われたストーリーというのを出してほしいということです。次回に計画の位置付けなどを記載するということですが、わかりやすいストーリーがあればつながりが見えるというのが1点目でした。

2点目としては、今までの行革の取り組みや経緯があったほうがわかりやすいというのがありました。

そして、3点目としては、伴委員から出ましたが、具体例を少し載せてほしいということがありました。

そういったご要望があったため、大変だと思いますけれども、次回はそのことを踏まえて、ぜひ資料の作成等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

伴委員 次回はどこからですか。

坂野会長 本日は適材適所のところまで終わっていますので、次回は、「評価に基づく行政サービスの質の向上と精査」と、基本方針3とになります。

本日検討したところで、新たに気付いた点などがありましたら、ぜひ、事務局に質問用紙で提出をしていただき、書いていただいたものを皆さんに公表し、共有するというので、お願ひしたいと思ひます。

藤井委員 11月以降の会議の予定というのは、どうなっていますか。先の予定が次々入っているので、何月と決まっていらっしゃったらお伝へください。

事務局(元田) 今の予定では、1月ごろに実施する予定です。ただし、あくまでも次

回次第なので、次回に審議する項目が残ってしまうと、もう1回やらなくてはいけなくなります。

伴委員 このシリーズが終わった後は、1月ということによろしいですか。
事務局(元田) はい。案を皆さんに見ていただいて、審議が終わったら、次は1月に予定しています。その期間の間に、今度はパブリックコメントとして、市民全体から意見をいただきたいと思います。1月は、その対応について市で示しますので、皆さんに議論いただくというものです。

坂野会長 よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。大丈夫ですか。では、このたびも慎重審議どうもありがとうございました。

閉会 21時